

男女共同参画に関する町民意識アンケート調査

～二宮町の男女共同参画について～



二宮町男女共同参画シンボルマーク

日頃から町政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

現在、二宮町では平成15年3月に男女共同参画社会の実現に向けた具体的な行動指針として「二宮町男女共同参画プラン」を策定し、基本理念として掲げた「一人ひとりが多様な生き方ができる男女共同参画社会の実現」に向け、町民、事業者、行政が一体となって取り組んでいけるよう推進体制を整え、各種の施策を展開しております。

本調査は、町内にお住まいの20歳以上の方の中から、無作為に選ばさせていただいた1,000名を対象に、「男女共同参画」についての意識やお考えをお聴かせいただき、今後の二宮町の男女共同参画施策を検討する上での基礎資料とするものです。

日頃からの、男女共同参画についてのお考えを率直にお聴かせください。

ご回答いただいた内容につきましては、全て統計的に処理し、他の目的に利用することはありませんので、ご回答いただいた方にご迷惑をおかけすることはありません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、何卒、ご協力くださいますようお願いいたします。

平成20年8月



二宮町長 坂本孝也

回答にあたってのお願い

- ① この調査はできるだけ、アンケートを受けたご本人がご記入ください。
- ② アンケートは無記名式ですので、名前を記入する必要はありません。
- ③ 回答は、直接この調査用紙の当てはまる事項の番号に○をつけてください。
なお、「1つ」「いくつでも」等、指示のある設問は、その範囲内でお答えください。
- ④ 「その他（ ）」を選ぶ場合は、具体的にご記入ください。
- ⑤ わかる設問にだけお答えいただければ結構です。
- ⑥ ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れて、8月31日（日）までにポストに投函してください。その際、**切手は不要**です。
- ⑦ ご記入にあたっての不明な点や、調査についてのお問合せは、下記の連絡先までお願いします。

連絡先：二宮町役場 総務部 企画室 企画調整係

電話 0463-71-3311（内線322） Fax 0463-73-0134

e-mail kikaku@town.ninomiya.kanagawa.jp

<男女共同参画社会とは…>

「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」（男女共同参画社会基本法より）とされています。

具体的には…

「性別により差別されたり固定的な役割を強制されたりすることがない男女平等な社会」

「社会的・文化的性差にとらわれない新しい社会システムが築かれ自立した個人として多様な生き方を選択できる自己決定権の確立された社会」

「男女が政治、仕事、家庭、学校、地域、社会活動などの場に対等な立場で参画し共に責任を担い、各人の能力や創造性を生かすことができる社会」

…のような社会です。

<なぜ今、男女共同参画社会の実現が必要なのでしょう？>

近年、女性にかかわる法律や制度が整備され、女性の社会進出も着実に進んでいます。しかし、地域社会でも、職場でも、家庭でもまだまだ男女平等が十分に実現されているとは言えず、性別による差別は社会のあらゆる場で依然としてみられます。

また、少子・高齢社会の到来や、国際化、情報化の進展、長期にわたる経済の低迷、人々の価値観やライフスタイルの多様化等、社会は大きな転換期を迎えています。

特に、少子・高齢化が進むこれからの社会においては、社会における女性の役割、能力が重要なものになります。

このようなことから、男女が共に責任を分かち合い、性別に関係なく、その個性と能力を十分に生かせるような社会の実現が緊急な課題となっています。

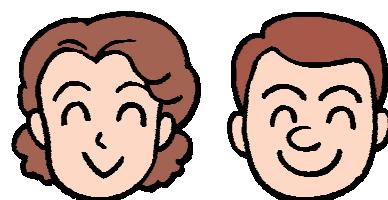
このようなことから、男女共同参画基本法では

「男女共同参画社会の実現を21世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付け、社会のあらゆる分野において、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の推進を図っていくことが重要である。」（男女共同参画社会基本法より）

としています。

二宮町では男女共同参画社会の実現に向け、様々な施策を展開しています。詳しい情報は、町のホームページからご覧いただけます。

URL <http://www.town.ninomiya.kanagawa.jp/>



I あなた自身のことについてお聞きします。

問1 あなたの性別をお聞かせください。(○は1つ)

1. 男性 2. 女性

問2 あなたの年齢をお聞かせください。(○は1つ)

1. 20～29歳 2. 30～39歳 3. 40～49歳 4. 50～59歳
5. 60～69歳 6. 70歳以上

問3 あなたの現在のお仕事をお聞かせください。(○はA欄より1つ、B欄より1つ)

A欄		B欄
1. 自営業 2. 家族従事者(家業手伝い)	➡	1. 農林漁業 2. 商工サービス業 3. 自由業
1. 常勤(フルタイム) 2. 非常勤(パートタイム・アルバイト) 3. その他(内職等)	➡	1. 経営・管理職 2. 専門・技術職 3. 事務職 4. 教育職 5. 技能・労務職 6. 販売・サービス職
1. 無職	➡	1. 主婦(夫) 2. 学生 3. 無職 4. その他()

問4 あなたは現在結婚していらっしゃいますか。(○は1つ)

1. 未婚 2. 既婚(配偶者あり) 3. 結婚していたが離別・死別した

<問5は、問4で「2. 既婚(配偶者あり)」に○をつけた方のみにお聞きします>

問5 あなたの配偶者のお仕事をお聞かせください。(○はA欄より1つ、B欄より1つ)

A欄		B欄
1. 自営業 2. 家族従事者(家業手伝い)	➡	1. 農林漁業 2. 商工サービス業 3. 自由業
1. 常勤(フルタイム) 2. 非常勤(パートタイム・アルバイト) 3. その他(内職等)	➡	1. 経営・管理職 2. 専門・技術職 3. 事務職 4. 教育職 5. 技能・労務職 6. 販売・サービス職
1. 無職	➡	1. 主婦(夫) 2. 学生 3. 無職 4. その他()

Ⅱ 男女の地位に関する意識についてお聞きします。

問6 あなたは次にあげるような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。次のAからDまでの各項目について、お気持ちに近いものをお聞かせください。(○は1つ)

A. 家庭生活の場

1. 男性の方が非常に優遇されている
2. どちらかといえば男性の方が優遇されている
3. 平等
4. どちらかといえば女性の方が優遇されている
5. 女性の方が非常に優遇されている
6. わからない

B. 職場

1. 男性の方が非常に優遇されている
2. どちらかといえば男性の方が優遇されている
3. 平等
4. どちらかといえば女性の方が優遇されている
5. 女性の方が非常に優遇されている
6. わからない

C. 学校教育の場

1. 男子児童生徒の方が非常に優遇されている
2. どちらかといえば男子児童生徒の方が優遇されている
3. 平等
4. どちらかといえば女子児童生徒の方が優遇されている
5. 女子児童生徒の方が非常に優遇されている
6. わからない

D. 社会通念・慣習・しきたりなど

1. 男性の方が非常に優遇されている。
2. どちらかといえば男性の方が優遇されている
3. 平等
4. どちらかといえば女性の方が優遇されている
5. 女性の方が非常に優遇されている
6. わからない

問7 あなたは社会全体で見た場合、男女の地位は平等になっていると思いますか。お気持ちに近いものをお聞かせください。(○は1つ)

1. 男性の方が非常に優遇されている
2. どちらかといえば男性の方が優遇されている
3. 平等
4. どちらかといえば女性の方が優遇されている
5. 女性の方が非常に優遇されている
6. わからない

Ⅲ 家庭生活等に関する意識についてお聞きします。

<問8は、問4で「2. 既婚（配偶者あり）」に○をつけた方のみにお聞きします>

問8 あなたの家庭では次にあげるような家事等を主に誰が分担して行っていますか。次のAからEまでの各項目について、あてはまるものをお聞かせください。（○は1つ）また、その家事等にかかる時間についてもお聞かせください。（平日、休日の所用時間）

A. 食事の支度

1. 夫 2. 夫と妻が同程度 3. 妻 4. 夫婦以外の家族 5. 家族全員 6. わからない	平日 約（ ）時間	休日 約（ ）時間
-----------------------------------------------------------------	--------------	--------------

B. 食事の片付け

1. 夫 2. 夫と妻が同程度 3. 妻 4. 夫婦以外の家族 5. 家族全員 6. わからない	平日 約（ ）時間	休日 約（ ）時間
-----------------------------------------------------------------	--------------	--------------

C. 掃除

1. 夫 2. 夫と妻が同程度 3. 妻 4. 夫婦以外の家族 5. 家族全員 6. わからない	平日 約（ ）時間	休日 約（ ）時間
-----------------------------------------------------------------	--------------	--------------

D. 育児 <育児を行っている方のみにお聞きします>

1. 夫 2. 夫と妻が同程度 3. 妻 4. 夫婦以外の家族 5. 家族全員 6. わからない	平日 約（ ）時間	休日 約（ ）時間
-----------------------------------------------------------------	--------------	--------------

E. 介護 <介護を行っている方のみにお聞きします>

1. 夫 2. 夫と妻が同程度 3. 妻 4. 夫婦以外の家族 5. 家族全員 6. わからない	平日 約（ ）時間	休日 約（ ）時間
-----------------------------------------------------------------	--------------	--------------

問9 あなたは次にあげるような考え方についてどのように思いますか。

次のAからDまでの各項目について、お気持ちに近いものをお聞かせください。(○は1つ)

A. 一生独身で暮らすより結婚した方がよい

1. そう思う
2. どちらかといえばそう思う
3. どちらともいえない
4. どちらかといえばそう思わない
5. そう思わない
6. わからない

B. 夫は外で働き、妻は家庭を守るべき

1. そう思う
2. どちらかといえばそう思う
3. どちらともいえない
4. どちらかといえばそう思わない
5. そう思わない
6. わからない

C. 結婚したら子どもを持つべき

1. そう思う
2. どちらかといえばそう思う
3. どちらともいえない
4. どちらかといえばそう思わない
5. そう思わない
6. わからない

D. 夫婦間の愛情がなくなれば離婚した方がよい

1. そう思う
2. どちらかといえばそう思う
3. どちらともいえない
4. どちらかといえばそう思わない
5. そう思わない
6. わからない

問10 あなたは一般的に女性が職業をもつことについてどのように思いますか。

お気持ちに近いものをお聞かせください。(○は1つ)

1. 女性は職業をもたない方がよい
2. 結婚するまでは職業をもつ方がよい
3. 子どもができるまでは職業をもつ方がよい
4. 子どもができたら職業を辞め、大きくなったら再び職業をもつ方がよい
5. 子どもができてもずっと職業を続ける方がよい
6. その他 ()
7. わからない

問11 あなたは職業を続けることを希望する女性が働きやすくするためには、どのようなことが必要だと思いますか。

あてはまるものをお聞かせください。(〇は3つまで)

1. 育児・介護休業等が取りやすい環境の整備
2. フレックスタイム制等の多様な働き方ができる環境の整備
3. 保育・介護の施設やサービスの充実
4. 女性が働きながら家事・育児等を行うことへの職場の理解
5. 男性が働きながら家事・育児等を行うことへの職場の理解
6. 男女が協力して家事・育児等を担うという意識の普及
7. 男性が家事・育児等を行う時間とゆとり
8. わからない

問12 あなたは再就職を希望する女性が再就職しやすくするためには、どのようなことが必要だと思いますか。

あてはまるものをお聞かせください。(〇は3つまで)

1. 年齢制限の緩和や再雇用制度等、採用枠の緩和
2. パート労働者や派遣労働者等の労働条件の改善
3. 保育・介護の施設やサービスの充実
4. 再就職のための研修や職業訓練の充実
5. 再就職した女性の事例等の紹介による啓発
6. 男女が協力して家事・育児等を担うという意識の普及
7. 情報収集や相談ができる体制の整備
8. わからない

問13 あなたは一般的に仕事と家庭生活や地域活動(町内会・PTA・ボランティア)の位置付けについてどのように思いますか。また、位置付けて行っていますか。

次のAからBまでの各項目について、あてはまるものをお聞かせください。(〇は1つ)

A. 望ましいと思う位置づけ

1. 仕事を優先したい
2. 家庭生活や地域活動にも携わるが、仕事を優先したい
3. 仕事と家庭生活や地域活動を両立したい
4. 仕事にも携わるが、家庭生活や地域活動を優先したい
5. 家庭生活や地域活動を優先したい
6. わからない

B. 現在の状況

1. 仕事を優先している
2. 家庭生活や地域活動にも携わるが、仕事を優先している
3. 仕事と家庭生活や地域活動を両立している
4. 仕事にも携わるが、家庭生活や地域活動を優先している
5. 家庭生活や地域活動を優先している
6. わからない

Ⅳ 男女共同参画の形成に関する意識についてお聞きします。

問14 あなたは次にあげるような言葉のうち、見たり、聞いたりしたのがありますか。あてはまるものをお聞かせください。(いくつでも)

1. 男女共同参画社会(または男女共同参画)
2. 女子差別撤廃条約
3. ポジティブ・アクション(積極的改善措置)
4. ジェンダー(社会的性別)
5. ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)
6. 配偶者暴力相談支援センター
7. 見たり聞いたりしたものはない
8. わからない

問15 あなたは「男女共同参画社会」を実現するために、今後、行政はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。

あてはまるものをお聞かせください。(いくつでも)

1. 審議会等の政策・方針決定の場への女性の登用
2. 女性の参画の少ない分野への女性の参画推進
3. 出産、育児等によりいったん仕事を辞めた人の再就職等の支援
4. 労働時間の短縮や在宅勤務の普及等、働き方を見直すための事業者への啓発
5. 保育・介護の施設やサービスの充実
6. 配偶者等からの暴力被害者への支援
7. 広報紙等で女性の人権を尊重した表現が行われるよう促す取組み
8. 女性の生涯を通じた健康づくり
9. 男性の家事等への参加を促進するための意識啓発
10. 学校教育や社会教育等での男女平等の理解や協力についての学習機会の充実
11. 情報収集や相談ができる体制の整備
12. 男女共同参加に関わるNPO等の団体が活動しやすい場所の提供
13. その他()
14. わからない

問16 あなたは二宮町が実施している男女共同参画に関する各種事業をご存知ですか。

あてはまるものをお聞かせください。(○は1つ)

1. 知っている
2. 知らない

問17 あなたは二宮町の発信する各種情報をどのような方法で得ていますか。

あてはまるものをお聞かせください。(○は1つ)

1. 町広報紙
2. 町ホームページ
3. 窓口
4. その他()

問18 男女共同参画社会の実現についての自由な意見をお聞かせください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。